

平成23年度予算要求の回答 (その⑬)

8 市民本位の行財政改革を進め、市民に開かれた市政を(3)～(6)、9 国際平和・非核宣言都市としての事業推進を(1)～(2)です。

(3) 事務事業の執行にあたっては、市民の声を反映させた事後評価制度を充実すること。あわせて、情報公開をすすめる透明性を高めること。

行政評価につきましては、平成20年度から市民の目線や経営的視点から事業を評価する外部評価を実施しています。

今後につきましても、外部評価、事務事業評価など行政評価制度の一層の充実を図ってまいります。

情報公開につきましては、より積極的に市の情報を公表又は提供することにより、分かりやすく、開かれた市政運営を実現するとともに、市民の皆様との情報の共有を進めることで、より確実な施策展開を図ってまいります。(行政経営課、文書法制課)

(4) 「全体の奉仕者」としての職員研修を充実させ、不祥事や不正を許さない職場環境をつくること。

年間を通じて様々な研修を実施し、職員の資質向上に努めています。また、定期点検を実施するなど職員の不祥事防止に対する自覚を高めるとともに、公正な職務の執行の確保に努めています。

(職員課)

(5) 市民サービスの向上のため業務実態にあわせた人員を確保し、安易な非正規雇用をしないこと。

職員の配置につきましては、それぞれの部門ごとの実情に応じて、適切に実施しています。

また、臨時職員等につきましては、今後も業務量に応じて確保してまいります。

(職員課)

(6) 指定管理者制度の見直しを行うこと。

指定管理者制度に係る基本方針や選考方法などの見直しにつきましては、常に導入した施設の状況を検証しながら実施しているところです。

(行政経営課)

9 国際平和・非核宣言都市としての事業推進を

(1) 市民の平和活動を支援し、平和事業をさらに推進すること。

厚木市におきましては、平成22年5月1日付で平和市長会議に加盟いたしました。今後におきましても、平和への理解を深め、安全な国際社会の実現に向け、神奈川県及び近隣市町村と連携を図り、市民の平和へ対する理解を深めてまいりたいと考えています。

(福祉総務課)

(2) 厚木市の国際平和・非核宣言を、広く市内外に周知するために、駅や行政区境に宣言塔を設置すること。

駅や行政区境への掲示につきましては、設置場所の確保など制限が多く、掲示が難しいため、今後も平和イベント等を通して啓発に努めたいと考えております。

(福祉総務課)

平成23年度予算要求の回答

13回にわたって予算要求の回答を掲載してきました。この中には、子ども医療費助成が中学校卒業にまで拡大するなど実現したものがいくつかあります。

日本共産党厚木市議員団では、引き続きみなさんの要求実現のために力を尽くしてまいります。

みなさんの周りでお気付きのことがあれば、お知らせください。

